

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

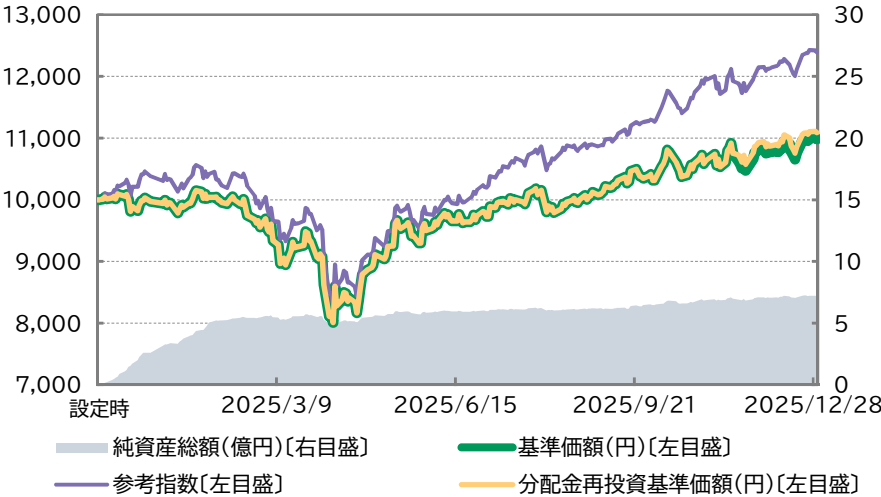
愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信/海外/株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

基準価額・純資産総額の推移 (2024年12月2日~2025年12月30日)

基準価額	10,983円	純資産総額	7.1億円
------	---------	-------	-------



騰落率

期間	ファンド	参考指数
1ヵ月	1.5%	2.0%
3ヵ月	6.5%	9.7%
6ヵ月	13.0%	21.0%
1年	11.2%	19.4%
3年	—	—
設定来	10.9%	23.9%

課税前分配金の推移

決算日	分配金
2025年11月17日	100円
2025年8月15日	0円
2025年5月15日	0円
2025年2月17日	0円
—	—
設定来累計	100円

※参考指数はMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)です。
※参考指数は当ファンドの設定時を10,000として指数化しています。
※参考指数は当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。
参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

資産別構成比率

資産	組入比率
株式	95.3%
投資証券	3.3%
先物	—
現金等	1.4%
合計	100.0%

組入上位5カ国・地域

国・地域	組入比率
1 アメリカ	72.4%
2 カナダ	4.5%
3 イギリス	4.2%
4 ブラジル	3.9%
5 デンマーク	2.6%

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

業種別構成比率

業種	組入比率
1 エネルギー	1.8%
2 素材	5.1%
3 資本財・サービス	8.0%
4 一般消費財・サービス	15.7%
5 生活必需品	5.2%
6 ヘルスケア	16.7%
7 金融	13.8%
8 情報技術	14.2%
9 コミュニケーション・サービス	11.2%
10 公益事業	3.4%
11 不動産	0.2%
12 その他	—

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。
※「その他」には上場予定、店頭登録予定を含みます。

●基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。●分配金再投資基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。●基準価額の騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。●設定来の基準価額の騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。●基準価額および課税前分配金は1万口当たりで表示しています。●分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社が分配方針に基づいて判断し、分配を行わない場合があります。●分配金の一部またはすべてが元本の一部払戻しに相当する場合があります。●上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。●現金等には未収、未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。●上記組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。(120063)

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

ご参考

	ファンド	参考指数
1株当たり利益成長率* ¹	20.17%	13.01%
資本利益率* ²	14.90%	17.24%
成長投資比率* ³	6.70%	4.91%

出所:FactSetのデータを基にりそなアセットマネジメントが作成

*1 利益の中長期的な成長性を評価するための指標であり、1株当たりEBITDA(利払前・税引前・減価償却前利益)成長率を用います。

*2 利益の中長期的な創出力を評価するための指標であり、下記の式により算出します。

算出式:EBITDA÷総資産

*3 利益を中長期的に創出する成長投資の度合いを評価するための指標であり、下記の式により算出します。

算出式:(研究開発費+広告宣伝費)÷総資産

※ご参考の数値は、いずれも作成基準日における直近実績値の5年平均です。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンドの数値は、各組入銘柄の数値を純資産総額に対する組入比率で加重平均し算出しています。

組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 101銘柄)

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率	1株当たり利益成長率
1	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス	5.0%	20.7%
2	ELI LILLY & CO	アメリカ	ヘルスケア	4.9%	18.4%
3	META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	コミュニケーション・サービス	4.9%	18.7%
4	BOOKING HOLDINGS INC	アメリカ	一般消費財・サービス	4.8%	10.9%
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	コミュニケーション・サービス	4.8%	20.2%
6	SERVICENOW INC	アメリカ	情報技術	4.4%	29.8%
7	ASTRAZENECA PLC	イギリス	ヘルスケア	4.0%	18.4%
8	PROGRESSIVE CORP	アメリカ	金融	3.7%	14.4%
9	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	アメリカ	情報技術	3.3%	40.0%
10	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	アメリカ	ヘルスケア	3.2%	22.6%

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。

※1株当たり利益成長率は、作成基準日における直近実績値の5年平均です。

各公表資料およびFactSetのデータを基にりそなアセットマネジメントが作成しています。

ファンドマネージャーのコメント ※作成時点の判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

<マーケット動向と投資行動>

12月の株式市場は上昇しました。

米国では、中旬までAI関連企業の投資負担に対する懸念などから一進一退となる局面もありましたが、下旬にかけて再び上昇に転じました。欧州では、インフレ率が目標値近くで安定し、金利も低位で推移する環境に加え、12月特有の季節要因も相まって上昇し、指数全体でもプラスとなりました。

業種別では、金融や素材が上昇した一方で、公益、不動産は市場を下回るパフォーマンスとなりました。

スタイル別では、グロースがバリューに対して優勢となりました。

当ファンドでは引き続き、定量指標に基づいて、継続的な利益成長が期待される銘柄を選択し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を継続してまいります。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色1

1. RM先進国株式マザーファンド(高利益成長)を通じて、日本を除く先進国の金融商品取引所に上場、または店頭登録されている*1株式*2への投資を行います。

○運用にあたっては、MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)を参考指数*3とします。

*1 上場予定、店頭登録予定を含みます。

*2 DR(預託証券)または株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

*3 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

※MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)は、MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

2. 定量データを用い、主としてMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)に採用されている銘柄のうち、1株当たり利益成長率に基づく中長期的な利益成長性が高く、利益成長の継続・向上等の期待度が高い銘柄へ投資を行います。
3. 組入銘柄の入替と各銘柄の組入比率の調整(リバランス)は、独自の定量的な手法を用いて、原則として月1回行います。
4. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

ファンドの特色2

5. 原則、毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

○分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とし、原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

○原則として、決算日の前営業日の基準価額*に応じて、以下の金額の分配を目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下の分配金額が分配対象額を超える場合等には、分配金額を変更することや分配を行わないことがあります。

*基準価額は1万口当たりとし、設定来の支払済みの分配金を含みません。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,000円以上11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※決算日の前営業日の基準価額が10,000円未満の場合は、原則として分配を行いません。

※基準価額が上記表に記載された水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※上記の基準価額および分配金額は、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

○留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

原則、毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

③留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信/海外/株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

収益分配金に関する留意事項

投資信託で分配金が支払われるイメージ

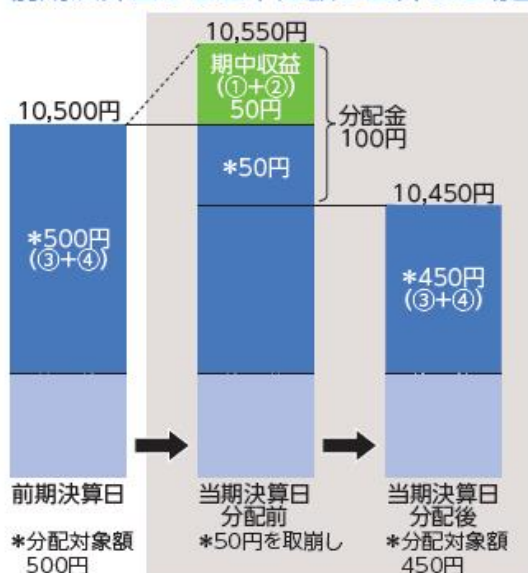
- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



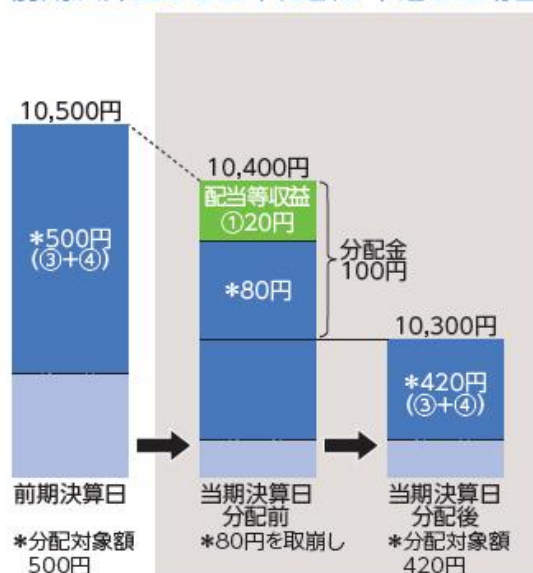
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

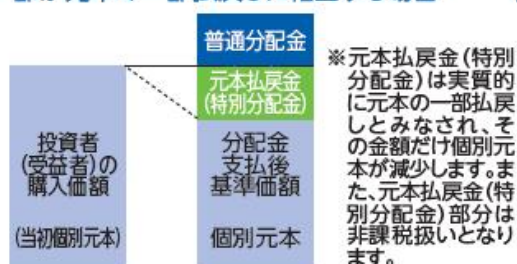


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

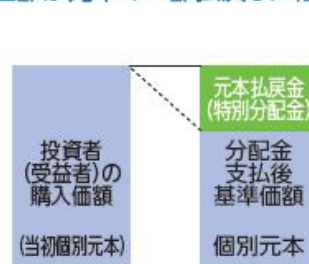
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

投資リスク

<基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク	株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
	為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信用リスク		実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
流動性リスク		時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク		投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2024年12月2日 設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 - 信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 - 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 - やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年4回決算 毎年2月、5月、8月、11月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年4回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.resona-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	年2回(5月、11月)および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率0.88%(税抜0.80%) を乗じて得た額とします。信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社** **りそなアセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第2858号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図を行います。
お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ:<https://www.resona-am.co.jp/>
- 受託会社** **株式会社りそな銀行**
ファンドの財産の保管および管理を行います。
- 販売会社** 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

留意事項

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにりそなアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。

- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

先進国高利益成長ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:せいちょうの実り(年4回)

追加型投信／海外／株式

設定日:2024年12月2日 決算日:原則2月15日、5月15日、8月15日、11月15日 信託期間:無期限

販売会社（お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

商号(50音順)	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○